

共通観点 1 創造性、展開性等【4 ページ以内】

- 構想・ビジョンが、各大学の理念等と整合し、かつ戦略性、創造性、展開性及び実現可能性を有したものとなっているか。タイプに合った革新性、先見性及び先導性ある構想となっているか。また、取組が概ね全学的なものであり、大学全体の底上げが認められる内容となっているか。

【大学の理念】

○建学の精神に基づき「創造的人間」を育成する大学

本学は昭和 46 年、以下の建学の精神を掲げ開学した。

一、人間教育の最高学府たれ

一、新しき大文化建設の揺籃たれ

一、人類の平和を守る要塞（フォートレス）たれ

この建学の精神を基盤に「創造的人間」を育成し、社会に有為な人材を輩出することが本学のミッションである。「創造的人間」とは、いかなる環境にあっても、自分自身を強め、価値を創造し、さらに他者の幸福に貢献する人間であり、「知力」と「人間力」がその基礎をなす。本学の教育は、学生一人ひとりの「知力」と「人間力」を向上させ、学生自身の可能性、すなわち「自分力」を発見させ、さらに開花させていくことをその根本理念とする。

「知力」の向上のためには、基礎学力を養成し、これを土台として「分析する力・統合する力・創造する力」へと応用することを目指した学術・教育活動を行う。

「人間力」の養成のためには、個々の学生の学びの根底に、「何のために学ぶのか」という目的意識を涵養することが重要であると認識し、大学教育のあらゆる場面において、教員と学生間、そして学生相互間のコミュニケーションを図り、人間同士の触発を通じて学生が使命感を深め、自発的に学ぶ機会を提供する。

「人類の平和を守る」と謳う建学の精神を反映して、本学には、創立以来、人類的課題への解決に貢献したいという伝統的校風が築かれ、それは必然的に、本学の積極的な海外諸大学との教育交流へと繋がってきた（平成 26 年 4 月時点で 47 ヶ国・地域の 148 大学と交流協定を締結し、そのうち 37 ヶ国・地域の 78 大学と学生交換事業を実施）。特に、他者との共生を志向する「人間力」の理念に基づいて本学は、他の日本の諸大学と比較して多くの交流協定を、欧米だけではなく開発途上国や旧社会主義諸国の諸大学とも締結し、長期にわたる着実な交流実績を重ねている。象徴的な例として、平成 26 年 4 月時点でアフリカの 6 ヶ国・8 大学と交流協定を締結し、そのうち 5 ヶ国・6 大学（エジプト・カイロ大学、ケニア・ナイロビ大学、ケニア・アメリカ国際大学、ガーナ・ガーナ大学、南アフリカ共和国・ウィットウォーターズランド大学、セネガル・ダカル大学）と学部学生の交換事業を実施し、過去 5 年間に 1 セメスター以上滞在する交換留学生として合計 21 名を本学から派遣し、22 名を本学に受け入れている。派遣と受入の学生数が均衡している点に現れている通り、本学の人類的視野に立つ教育理念は、海外交流校との相互性の確保を通じた国際交流の拡大として結実している。

【本構想の目的】

平成 22 年に本学は、創立 50 周年（平成 32 年）に向けた 10 ヶ年発展計画「創価大学グランドデザイン」を策定し、大学教育の国際化を重要な戦略的目標と位置づけ、年間 1000 名の学生海外派遣と 500 名の留学生受入を目指す各種の取組に着手した。本学の積極的な国際化推進の取組は平成 24 年に、「グローバル人材育成推進事業（特色型）」（現「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」事業）として採択され、同事業の下で本学は、年間 1000 名の学生海外派遣を、4 年間前倒しして平成 28 年度に達成することとし、各種の国際化の取組を加速させた。これらの近年における積極的な大学教育のグローバル化の取組を踏まえた上で本学は、更なる徹底した「大学改革」と「国際化」の断行を求める今次の「スーパーグローバル大学創成支援」への申請に当たり、平和と持続可能な繁栄を先導する「創造的世界市民」の育成をその目的に掲げ、そのような人材を育成するプログラムを提供する「人間教育の世界的拠点」の構築に取り組む。

本構想の目的として掲げる「創造的世界市民」は、「地球社会の有限性と格差」という、今後 10

（大学名：創価大学）（申請区分：タイプ B）

年間のグローバル化の進展の中で急速に深刻さを増していくと思われる問題に対し、「他人の不幸の上に自己の幸福を築かない」という共生の理念に基づく創造的な解決の方法を、自身の日々の活動の中で見出し、実践していく人材である。「創造的世界市民」は、自身の居住・活動する場所が、文化的背景を異にする様々な社会と複合的につながって成立している「開かれた空間」であることを認識し、他者との積極的な連帯を通して、社会の持続可能な発展を先導する意志と能力を持つことが期待される。

本構想で「創造的世界市民」を育成する「人間教育の世界的拠点」を目指す本学は、競争を通じた効率への楽観的な期待でも、政府を通じた分配への過度な依存でもなく、両者を止揚する適正で持続可能な社会のあり方を探求し提示する「グローバル・コア・センター」を開設する。さらに、グローバル化に伴い生起する予測不可能かつ深刻な社会的課題に粘り強く多様な対応で挑み続ける人材を育成する「世界市民教育」を実践する学部・大学院プログラムを構築する。その教育プログラムは、狭い専門性に閉じるのではなく、学際的な総合性と経験を重視する、Project-based Learning の手法を用いる。さらに、地球社会の持続性を志向する共生の理念は、価値観や文化的背景を異にする人々、特に先進各国と途上国の人々との間の連帯を通じて実現することが不可欠であるため、本学の国際交流ネットワーク構築において、特にアフリカを含めた多様な途上国との交流拡大を図る。

【本構想における取組概要】

本学は、平成 24 年度に採択されたグローバル人材育成推進事業への取組で、海外留学者数の劇的な増加を目指し、全学・各学部の間で統一的に各種の定量的・定性的目標を設定したうえで、以下の①から⑥の事業を全学的規模で展開・推進している。

- ①国際的に通用する水準の外国語運用能力を備えた人材を輩出できる語学教育システムの構築と整備
- ②より多くの留学・海外インターンシップ・海外ボランティア等の海外修学体験機会の提供
- ③外国語による授業の実施、海外諸大学との単位互換の促進やダブル・ディグリー制度の導入等を通じた国際的な質の保証を伴う学士課程カリキュラムの開発
- ④在学中の1 Semester 以上の海外修学体験を容易にする教務上の各種制度の整備とキャリアサポート体制の充実
- ⑤入試制度・教育交流事業・学寮施設・就業支援の改善と、情報発信の多言語化等を通じて、より多くの海外修学経験者や外国人留学生等を受け入れ、キャンパスの国際化を推進
- ⑥以上の取組を支える外国語能力と海外体験を有する教職員の採用と育成

「スーパーグローバル大学創成」を目指す本構想においては、まず大前提として、グローバル人材育成推進事業で本学が進めている各種の取組については、当初の終了予定年次である平成 28 年を越え、本構想の年限である平成 35 年に向け、より一層挑戦的な目標を設定して発展的に継続する。本学のグローバル人材育成推進事業は特色型としての採択であったが、平成 24 年に本学に設置されていた 6 学部全てが取組学部として参加し、実質的には全学型に等しい規模で各種の取組を推進してきている。その結果、既に本学は、本事業の申請書の様式 3 で記述が求められている 41 項目の全てについて、全学としてのスケールで多くの実績と現在推進中の取組を示すことができる。そのような段階にある本学が、「スーパーグローバル大学創成」に向けて取り組むべき課題は、まさにグローバル化に対応する本学の「大学改革」と「国際化」の徹底であり、具体的には「Global Mobility : 学生の海外派遣・受入の拡大を通じたキャンパスのグローバル化」「Global Learning : 学部教育プログラムのグローバル化」「Global Administration : 大学ガバナンスのグローバル化」「Global Core : 平和研究を世界的レベルで推進するグローバル・コア・センターと大学院新研究科開設を通じた人間教育の世界的拠点形成」の 4 つの取組として推進する。

○Global Mobility : 学生の派遣・受入の拡大を通じたキャンパスのグローバル化

①60ヶ国・地域の大学との交流を通じた学生派遣・受入プログラムの拡充

- ・海外交流校を、現在の 47 ヶ国・地域、148 大学から、60 ヶ国・地域、200 大学に拡大する。
- ・言語圏別・地域別に留学ポリシーを設定し、欧米地域や英語圏に偏らない多様な交流先を確

保する。特にアフリカとの交流を現在の6ヶ国から10ヶ国にまで拡大する。

- ・第2外国語の短期留学プログラム（中国語、ロシア語、スペイン語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、韓国語の7研修を現在実施）を増加する。
- ・本学で履修可能な第3外国語で、本学の交流校の教育言語である7言語（ポルトガル語、アラビア語、タイ語、スワヒリ語、ブルガリア語、モンゴル語、マレー語）について、交流校の協力を得て、当該言語と英語を併用する短期研修プログラムを開発する。また、海外ボランティア・海外インターンシップなどの目的別に多様な留学プログラムを導入する。
- ・現在のダブル・ディグリー・プログラム（文学部・法学部）の検証と他学部における新規プログラムの開設を進める。

②ほぼ全ての日本人学生が卒業までに海外修学機会を経験

- ・現在のグローバル人材育成推進事業の取組で、平成28年に6割にまで拡大する海外修学体験の割合を、本構想では35年時点で8割に向上させる（外国人学生の割合を考えると日本人学生はほぼ全員）。
- ・入学後早期（2年以内）の海外短期研修参加を促す奨学金制度を導入する。

③留学生数を全学生の約15%に拡大

- ・平成35年時点で年間約1200名（全学生の約15%）の外国人学生を受け入れる。
- ・外国人学生入試制度と外国人学生対象の奨学金制度のさらなる充実と海外広報を図る
- ・本学所有の学生寮（収容約1600名）の建て替えを含め、混住寮（日本学生850名・外国人学生225名収容）を増やす。
- ・外国人学生受入を前提とした学内の各種施設（ハラル・ベジタリアン対応食堂、グループ学習施設、各種の礼拝にも使用可能な多文化施設）の整備と提供を進める
- ・外国人学生を対象としたキャリアサービス（特に英語による教育・指導、外国人学生が英語で参加可能なインターンシップ、英語による各種情報提供）を充実させる
- ・海外交流校のニーズに応じた多様な短期研修プログラムを開発する（平成35年時点で年間合計600名の外国人学生が参加する各種の短期研修プログラムを提供）。
- ・JASSOによる海外広報イベントやNAFSAなどの国際会議への参加を通じた大学広報と交流校の拡大と、選択的・効率的な海外での入学説明会を実施する。

○Global Learning：「創造的世界市民」を育成する学部教育プログラムのグローバル化

①学部共通科目に「世界市民教育科目群」を設置

- ・「グローバル・コア・センター」（次頁に詳述）による「創造的世界市民」像の研究成果に基づき、「平和」「開発」「環境」「人権」分野を網羅する「世界市民教育科目群」を平成30年に共通科目に設置し、本学の理念を学ぶ大学科目群（4単位必修）と同様に必修化する。

②全学部共通科目の英語による提供と全学部の専門課程におけるEnglish Trackの本格的展開

- ・平成30年時点で学士課程教育機構が提供する共通科目の約半数の35科目を英語で、平成35年時点で全ての共通科目で少なくとも1クラスは英語で開講する（日本語のレポート作成法を指導する「学術文章作法」等、英語による実施が適切でない科目は除く）。
- ・平成30年度に予定する全学的カリキュラム改正時に、看護学部を除く全学部で英語による授業の履修だけで卒業可能なコースを導入する。看護学部（定員80名）も、English Track科目として「国際看護学」「国際看護研修」等を導入し、国際的知見と開発途上国での研修経験を持つ看護師を年間50名養成する。
- ・国際教養学部は、30年度のカリキュラム改正で、必修留学プログラムを多様化（途上国留学、海外インターンシップ等）する。さらに、30年度に開設を予定する大学院「平和・世界市民教育国際平和学研究科」（仮称・次頁に詳述）の課程と連動する早期卒業制度を開発する。
- ・教職課程履修者を対象とした海外修学プログラムを開発し、海外修学体験を有する初・中・高等教育教員を年間70名養成する。
- ・本学全教員に英語による論文・研究発表、海外交流校との研究交流・共同研究を推進する。

③「創造的思考法」バリュー・ルーブリック(Creative Thinking Value Rubric)による調査

- ・米国大学協会（AAC&U）が策定する「Creative Thinking Value Rubric」を用いて、本学の学生が本構想で導入する教育プログラムを通じて「創造的世界市民」としての創造的思考法をどの程度獲得しているか定性的に調査し、評価を行う（様式4に詳述）。

④留学中に修得した単位の本学における認定手続の整備を通じた留学プログラムの質の保証

- ・各学部の専門課程に6単位以上が認定される留学プログラム・科目群を設ける。
- ・海外交流大学への交換留学・認定留学・私費留学者が、6単位以上のラーニング・アグリーメントを留学前に形成できるように学部毎に履修指導と情報提供を充実させる。
- ・海外留学で修得し本学で認定された単位数を成績証明書等に記載する。

○Global Administration：大学の運営体制・決定手続のグローバル化

①外国人教職員の採用数と管理職登用数の増加

- ・現在、本学では8学部中2学部において女性の外国人教員が学部長を務めているが、今後も外国人教職員の採用と管理職への登用を推進する。
- ・全学部で国際公募を通じた英語による授業が可能な教員の採用を進める。

②日本人学生に英語で講義をする授業運営方法に関するFD研修の実施

③事務職員採用において英語力と海外留学・就業経験を重視する制度の導入

④学内の各種会議・委員会の議事を英語で行う体制の整備

- ・現在、国際教養学部教授会は全て英語で審議しており、学部の事務連絡や議事録等の英語化を進めている。これを全学的な規模で取り組み、各種意思決定機関への外国人の参画をさらに推進する。

○Global Core：「グローバル・コア・センター」開設と「~~平和~~・世界市民教育国際平和学研究科」設置を通じた人間教育の世界的拠点形成（名称はいずれも仮称）

①「グローバル・コア・センター」の開設

- ・「平和で持続可能なグローバル社会の構築」をテーマとする研究と交流事業を推進する。
- ・~~専任教員を4名配置し~~、「平和研究」（技術的紛争処理研究ではなく総合的平和研究をテーマとする）、「開発研究」（経済開発よりも人間開発の側面から「エンパワメント」の教育を重視）、「環境研究」（社会の繁栄の「サステナビリティ」をテーマとする）、及び「人権研究」（社会変革の「ソフトパワー」としての人権研究を主とする）の分野の研究活動をそれぞれ組織する。~~推進する。そのために、平和問題研究所、国際平和学研究科（新設）等と連携し、研究のサポート及び交流事業を推進する。~~

- ・本学の各学部・研究科、平和問題研究所、国際仏教学高等研究所及び創価教育研究所の教員・研究者が個別に推進している上記4分野の研究活動を、効率的に関連付け、その蓄積された業績を全学的な研究成果として学内外に発信する。

- ・本学の交流校を始め多数の海外大学・研究機関の専門家との研究交流、世界的な研究者・平和活動家の招聘や連携研究室等の開設、国際的学会やシンポジウムの開催を通じ、平和研究分野における世界的拠点を形成する。

- ・上記4分野の研究成果を本学学生に還元するために、共通科目「世界市民教育科目群」と大学院「~~平和~~・世界市民教育国際平和学研究科」のカリキュラムを構想する。

②「~~平和~~・世界市民教育研究科(School of Peace & Global Civic Education)」の開設

「国際平和学研究科 (School of International Peace Studies)」の開設

- ・「~~グローバル・コア・センター~~」の専任研究員4名と学部・大学院の兼任教員約10名による、高度な実践的「世界市民教育」を提供する。
- ・「平和研究」「開発研究」「環境研究」「人権研究」の4コースを設置し、講義と研究指導は、原則として英語で行う。また、Project-based Learning とフィールドワークを重視するカリキュラムを作成し、1セメスターの海外修学・研究を課す。
- ・国際教養学部のカリキュラムと連携し、5年間で「学士」と「修士」の双方を取得できる課程を設置する。
- ・本学の海外交流校との間で、ダブル・ディグリー・プログラムを導入し、カリキュラムの国

際通用性を高める。また、その研究成果が客観的指標で世界的な評価を得ている研究者を招聘し、教育・研究活動のリーディングセクターとして高い国際的認知と評価を獲得する。

1. 国際化関連 (1) 多様性

④全学生に占める外国人留学生の割合【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日及び通年の数値を記入

	平成25年度 (H25.5.1)	平成28年度 (H28.5.1)	平成31年度 (H31.5.1)	平成35年度 (H35.5.1)
外国人留学生数 (A)	242 人	430 人	562 580 人	746 775 人
うち、在留資格が「留学」 の者	234 人	410 人	542 557 人	719 744 人
うち、在留資格が「留学」 以外の者	8 人	20 人	20 23 人	27 31 人
全学生数 (B)	8256 人	8216 人	7700 8000 人	7700 8000 人
割合 (A/B)	2.9 %	5.2 %	7.3 %	9.7 %
	平成25年度 (通年)	平成28年度 (通年)	平成31年度 (通年)	平成35年度 (通年)
外国人留学生数 (C)	313 人	600 人	837 869 人	1119 1162 人
うち、在留資格が「留学」 の者	264 人	450 人	586 608 人	717 745 人
うち、在留資格が「留学」 以外の者	49 人	150 人	251 261 人	402 417 人
全学生数 (D)	8256 人	8216 人	7700 8000 人	7700 8000 人
割合 (C/D)	3.8 %	7.3 %	10.9 %	14.5 %

【これまでの取組】

本学の外国人留学生は①各協定校からの派遣留学、②別科日本語研修課程（進学を目的とした日本語集中コース）、③別科日本語特別課程（日本語学習または学部科目の履修コース）、④日本政府国費留学、⑤短期研修（日本語学習、日本文化体験等）によって構成され、各学部・大学院研究科及び日本語・日本文化教育センターが受入機関となってきた。平成25年時点において外国人留学生数は通年で全学生数の3.8%となっている。本学では、これまで外国人留学生受入拡大を推進するために、以下のような取組を行ってきた。

○英語による学部科目、共通科目の整備・拡充

平成21年度に経済学部では学部専門科目レベルの科目を英語で学ぶ Japan-Asia Studies Program (JAS) を立ち上げた。本取組は全学的な国際化推進へと連動し、平成22年度には共通科目を英語で学ぶ Japan Studies Program (JSP) の開設、更に平成26年度には英語のみの授業履修で卒業可能な国際教養学部が開設された。また同年のカリキュラム改正に伴い、看護学部を除く全ての学部で English Track 開設を前提とした英語による学部専門科目の整備を進めてきた。

○外国人入試制度の改革と奨学金制度の実施

各種入試広報活動を積極的に展開するとともに、平成25年度から外国人入試制度の改革に取り組み、「渡日前入学許可制度」と「条件付き入学許可制度」を導入することで、外国人学生の学部入学にアプローチしやすい環境を整備してきた。また多くの奨学金制度を整備し全体の85%の留学生が奨学金を受けている。

【本構想における取組】

本構想では平成 35 年度で外国人留学生の数を通年で全学生の約 15% (約11601120 名)とする目標を設定した。その構想を実現するため以下のような取組を行う。①学士課程、大学院修士課程での English Track 設置、②English Track 導入に伴う学部、大学院研究科ごとの外国人入試制度の改革、③外国人留学生受入のための学内各種施設（食堂、学習施設、多文化施設）の整備、④混住寮の新設・拡充、⑤外国人学生を対象としたキャリア支援の充実、⑥海外交流校のニーズに応じた多様な短期研修プログラムの開発（平成 35 年時点で年間計 400 名の留学生が参加可能なプログラムの開発）、⑦海外広報イベント参加や国際会議等への参加を通じた大学広報と留学生拡大を戦略的に目指す国・地域への選択的な入学説明会の開催、⑧外国人留学生に対する各種奨学金制度の充実。

1. 国際化関連 (2) 流動性

①日本人学生に占める留学経験者の割合【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
単位取得を伴う海外留学経験者数 (A)	557 人	868 人	917 956 人	1196 1247 人
うち学部 (B)	552 人	858 人	896 929 人	1168 1211 人
うち大学院 (C)	5 人	10 人	21 27 人	28 36 人
全学生数 (D)	8014 人	7786 人	7200 7500 人	7170 7470 人
うち学部 (E)	7588 人	7361 人	6880 7090 人	6850 7060 人
うち大学院 (F)	426 人	425 人	320 410 人	320 410 人
割合 (A/D)	7.0 %	11.1 %	12.7 %	16.7 %
割合 (B/E)	7.3 %	11.7 %	13.0 13.1 %	17.1 17.2 %
割合 (C/F)	1.2 %	2.4 %	6.6 %	8.8 %
3ヶ月以上研究派遣された大学院生数 (G)	0 人	0 人	11 14 人	11 14 人
割合 (G/F)	0.0 %	0.0 %	3.4 %	3.4 %

【これまでの取組】

平成24年のグローバル人材育成推進事業の採択を受け、本学は平成28年度までに全学規模で海外留学生年間1000名の目標を達成する計画を策定した。その実現へ向け、学内に「留学情報ステーション」を設置し、情報提供の拠点とした。また「留学情報ステーションオンライン」を通じて、交流大学の詳細情報、留学体験者の報告書閲覧、各種留学プログラムへのオンライン申請等を可能とした。この留学情報ステーションを活用してワールド会（留学経験者のグループ）が留学に関し相談に応じるピア・サポートを展開している。さらに、共通科目に「留学のための国際理解」を新たに開講し、学習計画の策定、留学中の学習、留学後のキャリアデザイン等について体系的に学ぶ機会を提供している。単位取得を伴う留学については、交流協定に基づくプログラムの拡大を図るとともに、多様な目的別留学プログラム（語学学習、文化体験、ボランティア、インターンシップ、ダブル・ディグリー等）を開発してきた。また平成25年度からは近年増加している私費留学生を対象に、留学先で取得した単位の認定制度も導入した。

【本構想における取組】

本構想では平成35年度までに留学経験者数を学部生の8割、単位取得者を通年で12471196名にまで増やす目標を設定した。その実現に向け以下のよう取り組む。

○多様な留学プログラムの拡充

本構想では大学間協定の国・地域を47から60に拡充し、協定校への派遣留学生の数を倍増させる。各学部が主催する夏季・春季短期研修について上記の多様な単位取得を伴う留学プログラムを拡充し、平成35年までに派遣学生数を倍増させる。国際部が主管する各種研修では、アフリカ、オセアニア、アジア、欧州地域を対象とした短期留学プログラムを増やし、英語以外の多様な言語圏への短期語学研修、長期留学プログラムも拡充する。大学院については平成30年度に開設される「平和・世界市民教育国際平和学研究所」において、1セメスターの海外修学・研究を課す。

○各種支援体制の充実

「留学情報ステーションオンライン」を通じて交流大学のシラバス等の情報を学生に提供し、単位取得を伴う留学が事前に十分準備できるよう環境を整備する。特に私費留学での学修を単位認定するため、事前相談を受ける窓口を「留学情報ステーション」に設ける。こうした事例をデータベース化し、ラーニング・アグリーメントの整備を行う。

1. 国際化関連 (2) 流動性

②大学間協定に基づく交流数【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
大学間協定に基づく派遣日本人学生数(A)	480 人	790 人	895 930 人	1063 1100 人
うち単位取得を伴う学部生数	426 人	750 人	869 902 人	1035 1071 人
うち単位取得を伴わない学部生数	49 人	30 人	13 14 人	0 人
うち単位取得を伴う大学院生数	5 人	10 人	13 14 人	28 29 人
うち単位取得を伴わない大学院生数	0 人	0 人	0 人	0 人
全学生数(B)	8256 人	8216 人	7700 8000 人	7700 8000 人
割合(A/B)	5.8 %	9.6 %	11.6 %	13.8 %
大学間協定に基づく受入外国人留学生数(C)	151 人	260 人	377 395 人	562 583 人
うち単位取得を伴う学部生数	134 人	240 人	354 370 人	526 545 人
うち単位取得を伴わない学部生数	9 人	15 人	18 19 人	28 29 人
うち単位取得を伴う大学院生数	8 人	5 人	5 6 人	8 9 人
うち単位取得を伴わない大学院生数	0 人	0 人	0 人	0 人
全学生数(D)	8256 人	8216 人	7700 8000 人	7700 8000 人
割合(C/D)	1.8 %	3.2 %	4.9 %	7.3 %

【これまでの取組】

本学は、創立以来積極的に海外諸大学との交流を進め、現在、47ヶ国地域148大学と交流協定を締結しており、平成25年度は53大学に86名の交換留学生を派遣し、52大学126名の交換留学生を受け入れた。その他、大学間協定に基づく留学プログラムにより短期研修・長期等を含め、平成25年度は全学生の5.8%にあたる480名の学生を68大学に派遣し、53大学から151名を受け入れている。本学が、大学間協定を締結している大学は、欧米、アジア圏に限らず東欧等の旧社会主義国やアフリカの諸途上国、BRICS各国など多様な国・地域であることが特徴である。さらに文学部の中国、英国の大学とのデュアルディグリー・プログラムやロシア・プーチン大学への1 Semester語学留学など留学の形態も多様である。短期研修についても看護学部のフィリピン大学での国際看護研修(15日間)など特徴的な派遣制度も開発されてきた。また一方、本学は大学間協定に基づき外国人留学生を5大陸に及ぶ国・地域から受け入れ、多彩な異文化交流を経験できる満足度の高い日本留学と評価されている。こうした交流協定に基づく派遣・受入の学生に対して、本学独自の奨学金制度を用意し、充実した留学生制度を構築してきた。

【本構想における取組】

本構想では交流協定校を60ヶ国・地域200大学に拡大する。これは規模の拡大とともに本学の特色である途上国等多様な地域への交流先拡大を狙いとしている。特に、国際部と各学部が主催す

る短期研修について、学生のニーズに応え、派遣先や研修内容を新規に開発し、1020名（全学生）までに増やす。短期研修の受入については、400名まで増やす。また国際教養学部の1年間の海外留学の必修化により、平成27年度以降は160名相当の学生が新たに留学することになる。こうした単位取得可能かつ大学間協定による留学制度を実質化するために「留学情報ステーション」「留学情報ステーションオンライン」を通じて、情報提供、学生相談を進める。大学院については平成30年度に開設する「~~平和・世界市民教育研究科~~」「国際平和学研究科」において、1セメスターの海外修学・研究を課す。また派遣・受入に関する本学独自の奨学金制度を拡充して、本構想の目標達成を下支えする。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

②外国語のみで卒業できるコースの数等【2ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国語のみで卒業できるコースの設置数 (A)	1 コース	3 コース	10 コース	10 コース
うち学部 (B)	0 コース	2 コース	7 コース	7 コース
うち大学院 (C)	1 コース	1 コース	3 コース	3 コース
全学位コースの数 (D)	37 コース	35 コース	37 コース	37 コース
うち学部 (E)	10 コース	10 コース	10 コース	10 コース
うち大学院 (F)	27 コース	25 コース	27 コース	27 コース
割合 (A/D)	2.7 %	8.6 %	27.0 %	27.0 %
割合 (B/E)	0.0 %	20.0 %	70.0 %	70.0 %
割合 (C/F)	3.7 %	4.0 %	11.1 %	11.1 %
外国語のみで卒業できるコースの在籍者数 (G)	14 人	737 人	2110 2188 人	4797 4980 人
うち学部 (H)	0 人	720 人	2048 2114 人	4735 4906 人
うち大学院 (I)	14 人	17 人	62 74 人	62 74 人
全学生数 (J)	8256 人	8216 人	7700 8000 人	7700 8000 人
うち学部 (K)	7786 人	7706 人	7260 7470 人	7260 7470 人
うち大学院 (L)	470 人	510 人	440 530 人	440 530 人
割合 (G/J)	0.2 %	9.0 %	27.4 %	62.3 %
割合 (H/K)	0.0 %	9.3 %	28.2 28.3 %	65.2 65.7 %
割合 (I/L)	3.0 %	3.3 %	14.1 14.0 %	14.1 14.0 %

【これまでの取組】

本学では、英語による授業のみで卒業することができるコースとして、平成21年4月に、文学研究科内に「国際言語教育専攻・英語教育専修 (TESOL)」を開設した。このTESOLでは、「理論と実践のバランスのとれた言語教育者」の育成を目指し、英語教育に関する学位を有した教員が英語で指導を行い、日本にいながらにして留学と変わらない学修環境を提供している。

平成26年4月には、学士課程において第2外国語の授業を除くすべての科目を英語で修得し、卒業できるコースとして、国際教養学部国際教養学科を開設した。国際教養学部では、1年次前期は、学生自身の4年間の学修計画の策定と学生生活のオリエンテーションを目的とした「Basic Seminar I」、英語圏留学前に英語による学びの基礎的技術を学ぶ「Academic Foundations」、異文化への理解と寛容を養う「Cross-cultural Understanding」、統計的分析能力の基礎を学ぶ

「Introductory Statistics」の合計12単位を学部必修科目として履修する。その後、1年次後期から2年次前期期間は高度な英語力・英語による学びの基礎を効率的に修得するため、当該期間、

(大学名：創価大学) (申請区分：タイプB)

英・米・豪の協定締結校に留学し、「English for Academic Purposes」と「Academic Foundations」として計28単位認定していく。留学帰国後の2年次後期から4年次前期にかけて、英語で実施される「歴史・文化」「政治・国際関係」「経済・経営」の3分野の選択必修授業を7科目(28単位)以上履修し、人文・社会科学にわたる学際的知識を修得していく。3年次前期に履修する「Seminar I」では、上記の各分野を専門とする教員が、チーム・ティーチング等の多様な手法を取り入れて、様々な社会的課題への学際的なアプローチを経験させ、その後「Seminar II/III」で特定の教員の指導の下で専門性を深め、最終的に「Capstone」で英語によるリサーチペーパーを作成し、学術的基盤に支えられた課題解決能力を養っていく。また、国際教養学部では、第2外国語として8言語(仏・独・伊・露・西・中国・ハンガール・日本)の授業科目、さらにその他の言語科目(第3外国語)として10言語以上の授業科目を提供しており、異文化理解力を培える幅広い選択肢を学部の教育課程で保証している。さらに、アジア地域で実施する研修授業である「International Fieldwork」を、2年次末、または3年次末に提供し、各学生が1・2年次の留学で経験した英・米・豪の各国とは異なる国・地域を体験することで、さらなる異文化理解力の深化を図る。本学部が掲げる「国際教養」を修得するための必修科目の多くが1～3年次に配置される結果、学部の教育課程が卒業要件として求める自由選択科目の履修は、主に4年次に集中することになる。3年次までに「歴史・文化」「政治・国際関係」「経済・経営」の3分野の専門科目を履修し、さらに自身の専門とする分野まで決定した段階での自由選択科目の履修は、学生各人の学問的関心とキャリア形成プランに従った効率的な科目の選択を可能にしている。

なお、本学では、学士課程においては学科ごと、博士前期課程(修士課程)では、研究科のもとに設置された専修・専攻ごとに、卒業(修了)に必要な必修科目等の単位数が定められていることから、その学科、または専修・専攻をそれぞれ1つのコースとして算定した。

【本構想における取組】

本構想では、外国語のみで卒業できるコースを現在の2コースから平成35年度までに学士課程で7コース、大学院修士課程3コースの計10コースへと拡大していく。具体的には以下の3つの取組を行う。

○国際教養学部の English Track カリキュラムの充実

本構想において、国際教養学部のカリキュラムを、さらにグローバル人材養成の先導的な教育プログラムに向上させる。具体的には平成30年度のカリキュラム改正に伴い、必修留学プログラムの多様化、キャリア教育の充実、外国人留学生のための日本語学習の開発、第3言語教育の本格的展開、早期卒業制度の導入と平成30年度に新設される「~~平和・世界市民教育研究科~~」「**国際平和学研究科**」との連携プログラムを整備する。

○看護学部以外の全学部における English Track の本格的展開

本構想期間中に、日本語による専門教育を必要とする看護学部を除き、全ての学部において、英語による授業科目を拡充し、English Trackへと段階的に発展させていく。まず、平成27年4月より、各種英語による専門科目を先進的に整備してきた経済学部において、「Soka University Courses of Comprehensive Economic Education (SUCCEED)」を開設する。このコースでは「理論経済学・統計学」「現代経済」「グローバル地域経済」の各コースに並んで英語による専門科目(68単位)を提供していく。また、「SUCCEED」の開設に伴い、これを履修する外国人留学生数を段階的に増加させ、平成31年度には、学部の1割超(25名)の外国人留学生の学部入学を目指していく。

また、平成30年度には、国際教養学部、及び経済学部のSUCCEEDでの取組に加え、経営、法、文学、教育、工学部においても、グローバル人材育成推進事業で導入してきた英語によるコンテンツ授業を拡充させ、英語のみで卒業ができるEnglish Trackを設置する計画である。

そして、学士課程教育機構が提供する学部共通科目についても、各学部でのEnglish Trackの本格的展開にあわせ、全ての科目(語学授業や論文作成に必要な日本語文章力を育成する学術文章作法等の英語で提供することが適切でない科目を除く)で英語による授業を順次開講する。

○修士課程における English Track のプログラムの拡充

(大学名：創価大学) (申請区分：タイプB)

学士課程での English Track の導入とともに、これまでの T E S O L に加え、平成 28 年度からは「経済学研究科経済学専修」の修士課程において、平成 30 年度からは、本構想で新設する「~~平和・世界市民教育研究科~~」「国際平和学研究科」においてもコースワーク科目や論文指導等を英語で提供し、英語のみで修士課程を修了できるコースを設置する。特に「~~平和・世界市民教育研究科~~」「国際平和学研究科」では、設置を予定している 40 科目のうち 20 科目程度を英語による授業科目として提供し、本構想で設置される「グローバル・コア・センター」とも協働しながら、英語による実践的な大学院教育及び研究者養成プログラムを整備する。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

④学生の語学レベルの測定・把握、向上のための取組【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度大学が定める時点の数値を記入

	平成25年度 (H26.3.31)	平成28年度 (H29.3.31)	平成31年度 (H32.3.31)	平成35年度 (H36.3.31)
外国語力基準	(学部生・大学院生) 英語力スタンダード TOEFL-iBT80点以上。その他の言語においては当該言語で大学学部レベルの授業を履修できる基準に設定した			
外国語力基準を満たす学生数 (A)	296 人	700 人	1001 1040 人	1378 1430 人
うち学部 (B)	269 人	650 人	909 930 人	1260 1290 人
うち大学院 (C)	27 人	50 人	92 110 人	118 140 人
全学生数 (D)	8256 人	8216 人	7700 8000 人	7700 8000 人
うち学部 (E)	7786 人	7706 人	7260 7470 人	7260 7470 人
うち大学院 (F)	470 人	510 人	440 530 人	440 530 人
割合 (A/D)	3.6 %	8.5 %	13.0 %	17.9 %
割合 (B/E)	3.5 %	8.4 %	12.5 12.4 %	17.4 17.3 %
割合 (C/F)	5.7 %	9.8 %	20.9 20.8 %	26.8 26.4 %

【これまでの取組】

○多様なニーズに対応した語学教育の提供と、「シュリーマン賞」による奨励と基準達成者の把握
 本学では入学者全員を対象に、4月冒頭に TOEIC-IP 試験を実施し、その結果を用いて英語の習熟度別クラス分けを行ってきた。これにより入学時点で学生個々の英語能力を把握するとともに、初期段階から効果的な語学教育を提供してきた。また継続的に英語能力を向上させる支援として、各学部では学部の特性に応じた言語教育プログラム、及び英語によるコンテンツ授業を実施してきた。経済学部の I P や J A S のほかにも、経営学部では国際感覚を身につけたビジネスのプロフェッショナル養成を目的とした Global Program があり、また、法学部・教育学部・工学部・文学部でも、英語で学ぶ専門科目を開設してきた。また1年次生の希望者から入学時の TOEIC-IP スコアを基準に 50 名を選抜し、TOEFL-iBT 80 点への到達を目指す English for Study Abroad プログラム (E S A)、グローバル企業等への就職を目指す2年次生の希望者から、TOEIC 等のスコアにより 60 名を選抜して実施する English for Career Development プログラム (E C D) を提供してきた。また課外プログラムとして、English Forum (英語でのカジュアルディスカッション)、Chit Chat Club (初級英会話プログラム)、Global Village (英語以外の 10 言語による会話プログラム)、Writing Center (学術英作文のアドバイス)、英語の自主学習に関するアドバイジングを行う「英語学習相談室」を設置し、自主的な語学学習を多角的に支援してきた。こうした英語学習の各種プログラムの提供とともに、外国語能力検定試験を受験する機会を、より多くの学生に活用してもらうため TOEIC、TOEFL-ITP、TOEFL-iBT、HSK 試験については、定期的に学内で受験できる体制を整えてきた。

本学では優れた外国語運用能力に備えた人材育成の奨励と把握のため、平成 21 年度より「シュリーマン賞」を設置し、英語をはじめ 11 言語について、本学が設定した外国語力基準に達した学生の顕彰をおこなってきた。平成 25 年度には「シュリーマン賞」受賞要件をグローバル人材育成事業の基準に合わせたことで、卒業までに外国語力基準を満たした学生数の把握が可能となった。

【本構想における取組】

本構想では平成 35 年度までに、設定した外国語力基準を満たす学生数を14301378名、全学の学生の 17.9%にまで段階的に拡大させていく。英語学習についてはこれまで培った各種取組を継続、強化させていく。本構想では、非英語圏への留学プログラムの拡充という目標に沿って、第2・第3外国語の教育プログラムを次期カリキュラム改正で再構築し、少人数クラス編成をその他の言語授業においても実施していく。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

③シラバスの英語化の状況・割合【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
シラバスを英語化している授業科目数 (A)	533 科目	936 科目	1930 1347 科目	2000 1526 科目
うち学部 (B)	493 科目	850 科目	1540 1215 科目	1600 1376 科目
うち大学院 (C)	40 科目	86 科目	390 132 科目	400 150 科目
全授業科目数 (D)	5186 科目	5146 科目	5185 科目	5302 科目
うち学部 (E)	3602 科目	3691 科目	3688 科目	3805 科目
うち大学院 (F)	1584 科目	1455 科目	1497 科目	1497 科目
割合 (A/D)	10.3 %	18.2 %	37.2 26.0 %	37.7 28.8 %
割合 (B/E)	13.7 %	23.0 %	41.8 32.9 %	42.0 36.2 %
割合 (C/F)	2.5 %	5.9 %	26.1 8.8 %	26.7 10.0 %

【これまでの取組】

本学では、これまで冊子で配布していた講義要項（シラバス）を、平成16年度からウェブ化し、それ以降、内容の拡充を行ってきた。現在では、①科目名、②教員名、③開講期、④授業概要、⑤到達目標、⑥ラーニング・アウトカムズとの関係（共通科目のみ）、⑦授業計画・内容（授業回数分）及び事前学習内容、⑧評価・試験方法（評価基準）、⑨評価方法、⑩教科書・参考書、⑪履修上のアドバイス、⑫毎週の授業に必要な学習時間、⑬担当者プロフィール、⑭定員並びに履修選抜方法、⑮担当教員のこれまでの授業アンケート集計結果及び授業アンケートに対する担当者コメント（学部授業のみ）の15項目が各授業のシラバスに掲載されている。これらのシラバスは、原則として日本語で作成されているが、英語の授業及び英語で行われる授業については、学部・大学院ともに英語でシラバスを作成している。

【本構想における取組】

○シラバス英語化の推進

本学では現在、平成 25 年度に採択されたグローバル人材育成推進事業において、国際通用性向上のための取組として、現在創価大学で全学的に活用されているシラバスの検索・閲覧システムを抜本的に見直し、日本語のみの運用から英語との併用へのシステムの拡充、及び日本語シラバスの英語翻訳支援体制の整備を進めている。本構想では、この取組を強化し、平成 31 年度までの 5 年間で、English Track を導入するすべての学部・研究科で、日本語で授業を行う科目のうち、各部局の基幹科目（必修科目、選択必修科目、コア科目等）、及び言語科目を除くすべての共通科目のシラバスを順次英語化する。平成 31 年度以降は、カリキュラムや授業内容の変更に対応した英語シラバスの更新、及び本学へ留学した学生が履修した実績のある授業のシラバスについての英語化を進める。この英語シラバス整備に合わせ、現在では散逸的に記載されている「授業で使用する言語」と「必要な語学スコア」をシラバスの入力項目として新たに加え、学生の授業選択の際の指標として明示する。

○シラバスや授業科目情報の英語による積極的公開

本学に留学する外国人留学生が、留学前の自大学でのラーニング・アグリーメント形成や、留学後の単位認定を円滑に行うことを目的に、海外から本学の授業科目の一覧やシラバスを海外から直接確認できるよう、英語でわかりやすく、かつ積極的に公開し、本学の教育プログラムの国際通用性の向上と質保証に取り組む。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑤混住型学生宿舎の有無【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
混住型学生宿舎に入居している外国人留学生数(A)	34 人	110 人	175 人	225 人
留学生宿舎に入居している外国人留学生数(B)	106 人	210 人	175 人	225 人
割合(A/B)	32.1 %	52.4 %	100 %	100 %
混住型宿舎に入居している日本人学生数(C)	216 人	300 人	563 586 人	523 545 人
全日本人学生数(D)	8007 人	7776 人	7200 7500 人	7170 7470 人
割合(C/D)	2.7 %	3.9 %	7.8 %	7.3 %

【これまでの取組】

本学には、平成26年度において21の学生寮があり、約1600名が入寮している。そのうち、女性寮2寮の外国人学生寮には学部生、大学院生、協定校からの交換留学生及び別科生合計78名が入寮している。各外国人学生寮には、国際部が統括する日本人及び外国人学生のレジデンス・スタッフを置き、日常生活の諸課題から学習上のアドバイスまでサポートしている。これまでの混住寮に、平成26年4月より新たに「国際学生寮」を加え、混住型学生寮は男性寮2寮、女性寮1寮の体制となり、54名が寮生活をしている。国際学生寮には、平成26年より開設した国際教養学部の学生をはじめ、入寮を希望する日本人学生や20ヶ国地域の外国人学生55名が入居している。国際教養学部の学生は学部の教育方針である「リビングアンドラーニング」により、寮生活においても英語を使用するようにしている。国際学生寮の寮生は共同生活を通じて有意義な異文化体験ができる環境となっている。

本学は従来から寮生活を重視し教育的側面からも寮生活をサポートしてきた。国際学生寮でもCETLによる学習支援セミナー、教職員による各種相談や専門家によるカウンセリング等の提供している。さらに国際学生寮ではスポーツ大会、レクレーション等のイベントに加え、寮生によるセミナー、研究発表会等のアカデミックイベントも積極的に開催し、授業以外での「学びの場」を設けている。寮生活における様々な問題、トラブル、危機管理は外国語が堪能な教職員、日本人学生のレジデンス・スタッフ、寮管理者等がきめ細かくサポートする体制を整えている。

【本構想における取組】

○新たな混住型学生寮の建設

本取組では、現在400名規模の寮の立て替え計画及び女子寮の新設が検討されている。新しい寮の建設にあたっては、混住型学生寮として設計する予定である。そこには、イスラム圏学生のための礼拝室や外国人学生と日本人学生が共同学習できる多目的学習室を設置する。

○「留学生サポートセンター」による外国人学生への支援強化

入寮に伴う手続や、退寮後のアパートへの入居に関するサポートは、本構想で設置する留学生サポートセンターが行う。

○学生レジデンス・スタッフの人選

混住型学生寮に配置される学生レジデンス・スタッフについては外国語(英語)運用能力が高く、海外留学経験者を通して異文化理解力を有する日本人学生または外国人学生から人選する。

共通観点3 大学独自の成果指標と達成目標【3 ページ以内】

○ 意欲的かつ挑戦的な独自の定量・定性的成果指標と達成目標が、各大学の構想に応じて設定されているか。

【実績及び目標設定】

<定量的>

各年度大学が定める時点又は通年の数値を記入

	平成25年度 (通年)	平成28年度 (通年)	平成31年度 (通年)	平成35年度 (通年)
海外大学院進学者数	30 (人)	40 (人)	50 (人)	60 (人)
グローバル企業就職者数	103 (人)	150 (人)	180 (人)	200 (人)
海外ボランティア参加者数	32 (人)	100 (人)	120 (人)	150 (人)
海外インターンシップ参加数	25 (人)	100 (人)	120 (人)	150 (人)
交換学生派遣国 海外交流国・地域数	37 (国)	40 (国)	50 (国)	60 (国)
アフリカ諸国への留学派遣数	13 (人)	30 (人)	40 (人)	50 (人)
非英語の外国語基準達成者数	60 (人)	80 (人)	110 (人)	150 (人)
単位認定を伴う留学者数 (6単位以上)	50 (人)	200 (人)	300 (人)	400 (人)
海外研修経験のある看護師※	0 (人)	0 (人)	50 (人)	50 (人)
海外留学経験のある小・中・ 高等学校教員※※	36 (人)	50 (人)	60 (人)	70 (人)

※看護師：国家資格新規取得者、※※当該年度卒業生の公立学校教員

<定性的>

本構想の人材像「創造的世界市民」の獲得すべき「創造性」の定性的指標として、米国大学協会が提示する「創造的思考法」バリュー・ルーブリック (Creative Thinking Value Rubric http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/giji/_icsFiles/afieldfile/2011/12/20/1314317_1.pdf) を用いる。平成30年に開設予定の共通科目「世界市民教育科目群」と各学部の専門課程の English Track の科目を当ルーブリックの5つのアウトカムに関連付け、該当科目の GPA 3 (= S, A, B, C, D の5段階評価で B 平均) の学生が Milestones (3) のレベルの創造的思考法のレベルに到達するように、本学の「世界市民教育プログラム」を総体として構築する。さらに、学部4年次にアンケートを実施して、創造的思考法の獲得レベルに対する学生の自己評価を集計し、プログラム改良のために活用する。

	秀 Capstone 4	優 Milestones 3	良 2	可 Benchmark 1
Acquiring Competencies (能力獲得)	内省できる	創造できる	適応できる	做う
Taking Risks (危険負担)	潜在的危険も探す	新しい方向性を組み込む	指針の範囲内で新しい方向性を探る	指針の範囲にとどまる
Solving Problems (問題解決)	一貫した解決策を発展させ、その選択の理由も述べる	複数の選択肢から一貫性のある解決策を展開する	多角的に考え、受入不可の方法を却下する	一つの方法の検討と採用にとどまる
Embracing Contradictions (反論包含)	調査方法に異なる見方、反対の見方を完全に一体化する	調査方法に異なる見方や反対の見方を組み入れる	調査方法に異なる見方や反対の見方をわずかに含む	異なる見方や反対の見方を認識しているにとどまる
Innovative Thinking (斬新性・創造性)	科目横断的に斬新で独創的な成果をあげている	特定の科目で斬新で独創的な成果をあげている	斬新で独創的な成果を試みている	既存の考え方を別の言い方で述べている
Connecting, Synthesizing, Transforming (結合・総合・変換)	考え方や解決策を全く新しい型に変換する	斬新な考え方や解決策を総合し首尾一貫した全体像を作る	斬新な考え方や解決策を論理的に結び付けている	既存の考え方や解決策の論理的つながりを認識する

(大学名：創価大学) (申請区分：タイプB)

【これまでの取組】

本学は、創立 50 周年（平成 32 年）にむけた 10 ヶ年発展計画「創価大学グランドデザイン」において、大学の「国際化」を極めて重要な戦略的課題として位置づけ、特に学生の海外修学機会の拡大に向けて多様な海外学修プログラムの構築、留学を支援する各種サービスの充実、語学学習施設の整備と拡充、英語で業務を遂行できる教職員の育成と採用等、広範な活動を、それぞれ成果指標と目標を定めて進めてきた。さらに、平成 24 年に採択された「グローバル人材育成推進事業」（特色型）の取組では、大学全体の国際化への取組というアウトプットを、本学の人材像である「創造的人間」＝「世界市民」＝「(本学の育成する) グローバル人材」の育成というアウトカムとして結実させるために、本学の学生が「グローバル人材」として獲得すべき各種の能力を、定量的指数と定性的概念を用いて具体化した。

特に以下の項目については、平成 23 年度時点の実績と平成 28 年度時点の数値目標を設定した上で、その目標達成に向けた具体的取組を構想して、本学の国際化の取組を加速させた。

① 海外修学体験者数の目標値：583 名→1000 名

主な取組：多様な短期海外研修プログラムの増設（第二外国語研修・インターンシップ・ボランティア等）、学生交換事業を行う海外交流校の拡大、留学で取得した単位認定手続の整備等

② （英語 TOEIC730 を基準とする）外国語能力達成者：約 200 名→480 名

主な取組：共通科目として English for Study Abroad、English for Career Development を開講、大学負担による各種英語試験（TOEFL、TOEIC、IELTS）、中国語検定試験の実施等

③ グローバル人材数の目標値：①②に加え本学の GPA3.5 以上、約 160 名→384 名

主な取組：GPA の活用と相対評価（S 5%、SA 合わせて 30% 程度）を通じた質の保証等

④ 海外大学院進学者数（22 名→40 名）

主な取組：留学情報センターを通じた情報提供、各学部専門課程における進学指導

⑤ グローバル企業就職者数（52 名→150 名）

主な取組：キャリアセンターを通じた留学経験者を対象とした指導強化等

⑥ 海外ボランティア参加者数（13 名→100 名）

主な取組：国際部を通じた新規ボランティアプログラムの設置等

⑦ 海外インターンシップ参加者数（22 名→100 名）

主な取組：国際部による新規インターンシップ・プログラムの開拓等

⑧ 外国人学生数（246 名→420 名）

主な取組：JASSO 海外イベント参加を通じた広報活動、渡日前入学許可制度の導入等

⑨ 外国語による授業数（65 授業→183 授業）

主な取組：海外交流校における FD へ教員派遣、海外交流校の教員招聘等

⑩ 専任教員の外国人教員等（52 名→90 名）

主な取組：国際公募を通じた外国人教員の採用等

⑪ 専任教員の博士号保持者数（135 名→180 名）

主な取組：博士号取得者の優先的採用等

⑫ 教員一人当たり学生数（29.2 人→24.2 人）

少人数教育を実施する新学部（看護学部・国際教養学部）の新設、学部組織改変に伴う学生定員の見直し等

⑬ 外国語能力を有する事務職員数（TOEIC730 以上、18 名→40 名）

事務職員を対象とした英語研修の実施、海外研修の機会提供等

なお本年は、「グローバル人材育成推進事業」の事業進捗状況に関して外部評価委員会が開催され、全ての外部評価委員から、おおむね上の全ての取組について、本学が目標を達成しつつあることが確認・評価されている。

【本構想における取組】

「創価大学グランドデザイン」と「グローバル人材育成推進事業」で推進してきた取組を継続・発展させると同時に、10年後の本学の教育・研究機関としてのあるべき姿を「人間教育の世界的拠点」と展望し、以下のような本学独自の目標を設定して、更なる徹底した「大学改革」を断行する。

○「グローバル人材育成推進事業」で掲げた独自の目標値の発展的継続

前頁で掲げた①～⑬の成果指標の多くは、本構想調書の様式3において、共通の成果指標として採用されているが、④の海外大学院進学者数と⑤のグローバル企業就職者数、並びに⑥海外ボランティア参加者数と⑦海外インターンシップ参加者数については、共通の成果指標に含まれないため、本学独自の成果指標として本構想でも継続して達成目標を設定する。

○本構想で新たに掲げる定量的目標

本学独自の指標として、「創造的世界市民」を育成するための「多様化と質保証を担保した国際化の推進」を測定できる定量的目標を、以下の通り掲げる。

- ~~交換学生派遣国・地域数~~ 海外交流国・地域数の拡大

本学の交流する国・地域の数、現在の47ヶ国・地域から60ヶ国・地域に拡大する

- アフリカ諸国での海外修学体験者数

共生と連帯の理念を学ぶ海外修学機会拡大のベンチマークとして、アフリカ諸国での修学体験者数を採用し、年間約10名(平成24年14名、25年7名)を、平成35年には年間50名に拡大する

- 非英語による外国語力基準達成者数

本学の国際化の多様化のベンチマークとして、外国語力基準(英語でTOEIC730レベル相当)を英語以外の言語で達成する学生数を、年間約50名から150名にまで拡大する

- 6単位以上の単位認定を伴う留学者数

単なる海外修学体験者数の拡大だけでは、国際的な高等教育の質保証がなされている証左にならない。そこで本学は、事前にラーニング・アグリーメントを作成した上で、帰国後に6単位以上の単位認定を受ける留学者数を、現状の年間約80名から400名にまで拡大する目標を設定し、本学の教育の国際的質保証を高める

- 海外修学経験のある公立学校教員数

本学の全卒業生の1割を超える約6000名は初等・中等教育の教職についている。教職課程履修者は、海外修学に消極的なケースも多いが、本学は次代を担う人材を育成する教職志望者こそ、グローバルな視野と経験が必要と考え、教職志望者のための海外修学プログラムを開発し、海外修学体験を有する公立学校教員70名の輩出を目標とする

- 海外留学体験のある看護師数

平成25年に新設された看護学部(定員80名)でも、国際看護研修プログラムを導入して、原則として学部の6割を超える50名がグローバルな視野と経験を持つ看護師を目指す

○本構想で新たに掲げる定性的目標

本構想の人材像「創造的世界市民」の獲得すべき創造性を評価する指標として、米国大学協会(AAC&U)が提示する「創造的思考法」バリュー・ルーブリック(Creative Thinking Value Rubric)を用いる。当ルーブリックは創造的思考法を「既存の考え・概念・専門知識を、独創的な方法で結合させ、総合的に扱う能力」と定義する。この定義は、深刻さを増す社会の諸問題に創造的な解決を示すべき本学の「創造的世界市民」に期待される能力と重なる。「創造的思考法」を獲得できる学修プログラムを構築するために、平成30年のカリキュラム改正での設置を予定する共通科目「世界市民教育科目群」と、各学部の専門課程のEnglish Trackの科目を、当ルーブリックの示す「危険負担」「問題解決」「反論包含」「斬新性」「結合・総合・変換」の5つの能力に関連付けて設計する。その際、当ルーブリックの示す到達度レベルと、各科目の成績評価を整合させ、GPA3の学生が、創造的思考法においてMilestones(3)のレベルに到達するように、本学の「世界市民教育」を総体として構想する。さらに、本学が4年次の学生に対して実施しているアンケートに、創造的思考法獲得のレベルを自己評価する問いを設け、客観的なGPAと学生の自己評価の双方のデータに基づいて、本学の「世界市民教育」プログラムを総括し、更なる発展を図る。

共通観点 4 構想実現のための体制構築【2 ページ以内】

- 構想を推進し実現できるだけの学内体制の整備が計画されているか。環境の変化に応じ自己変革できる体制を構築できているか。また、事業終了後も継続して取り組むものとなっているか。

【本構想における取組】**○グランドデザイン企画機関としての「国際戦略室」の設置**

本学は、平成 32 年の創立 50 周年に向けて 10 ヶ年の発展計画「創価大学グランドデザイン」を平成 22 年に策定し、これまでに学士課程教育機構、看護学部、国際教養学部の設置、奨学金制度の拡充、ガバナンス改革を目的とした「大学教育研究評議会」の設置等、さまざまな取組を進めてきた。このグランドデザインは、理事会の下、理事長・学長が参画する「総合戦略室」において継続的に審議を重ね、具体的な企画・立案がなされてきた。特に「国際戦略」に関する取組は、本学の重要な取組として位置づけ、「国際戦略検討委員会」を総合戦略室の下に設置し、企画・立案を担ってきた。本構想においては、これを国際交流担当理事が統括する「国際戦略室」とし、「スーパーグローバル大学創生支援」や「世界展開力強化事業」（申請中）を含めた本学全体のグローバル化に関する戦略を担う機関として、平成 26 年度後期にリニューアルする。これにより、理事会、大学（学長）が連携した全学的な事業推進体制を強化し、国際戦略の財政面での継続性も担保される。

また、「グローバル人材育成推進事業」の取組を推進する部局として、学士課程教育機構内に「グローバル教育推進センター」および「事務室」を平成 24 年度に設置している。本構想においては、グローバル人材育成推進事業の継続性を考慮し、平成 27 年度までは「グローバル教育推進センター」が学内諸機関と連携し、諸事業の推進にあたるが、本構想において企図される諸事業が、大学院を含む全学的な教育・研究のグローバル化推進であることから、平成 26 年度後期から本センターを前述の「国際戦略室」のもとに置くこととする。

さらに、本構想では、平成 28 年に「創造的世界市民」像を探求する「グローバル・コア・センター」の設置、平成 30 年には大学院「~~平和・世界市民教育研究科~~」「国際平和学研究科」の開設を計画している。これらの新たな研究・教育機関の設立については、この「国際戦略室」内にプロジェクトチームを立ち上げ、構想の展開に応じて理事会の判断を適宜求め、推進する。

○「グローバル・コア・センター」を中心とした事業推進体制への展開

本構想においては、平成 28 年度に「グローバル・コア・センター」を設置する計画となっている。同センターは、本構想の目的として掲げる「人間教育の世界的拠点」形成のまさにコアとなる機関であり、「世界市民教育」プログラムを構築するための教育・研究に関する情報の発信源となる。このセンターには、専任の教員数名（新規採用を含む）を配置する。また同センター事務室を置き、専任職員および非常勤職員数名を配置する。このセンターおよび事務室が、今後、本学のグローバル化を中心的に推進する機関となるため、前述の「グローバル教育推進センター」および事務室を、平成 28 年度からは、「グローバル・コア・センター」および同事務室に置換する。したがって、「グローバル・コア・センター」および事務室は、「国際戦略室」のもと、本学における徹底した国際化に取り組むための恒常的機関として位置づけ、各学部・研究科や、関連する事務部局と連携・調整を図り、本学のグローバル戦略推進を統括する。「グローバル・コア・センター」には、国際交流担当副学長を責任者、大学院組織の代表、学士課程組織の代表を副責任者として配置する。同センターは、本構想で設置する「~~平和・世界市民教育研究科~~」「国際平和学研究科」の母体ともなる。

本学が現在展開しているグローバル人材育成推進事業の各種の取組は、特色型で採択されたものではあるが、平成 24 年の事業申請時に本学に設置されていた 6 学部全てが取組学部として参加しており、全学レベルの目標達成に向けて、各学部のレベルで整合性のある目標を立て、実質的には全学型に等しい取組として運営されている。各学部には、学部専任教員および学部事務室職員による「プログラム委員会」を設置し、英語による学部専門科目や学部独自の海外研修プログラムの開発など、学部レベルにおけるグローバル人材育成推進事業の取組を企画・運営している。今回の「ス

（大学名：創価大学）（申請区分：タイプB）

ーパースーパーグローバル大学創成支援」事業の取組では、さらに、平成 24 年以降に新設された看護学部と国際教養学部にもそれぞれプログラム委員会を設け、全学的規模で本構想を推進する体制を整える。そして、「グローバル・コア・センター（平成 27 年度までは「グローバル教育推進センター）」を中心に、セメスター毎に、各学部のプログラム委員会並びにワールドランゲージセンターと総合学習支援センターの代表者が参加する「グローバル教育推進会議」を開催する。

また、本構想では、新たに大学院に関する取組を展開することから、同様の枠組みにより、大学院の経済学研究科、文学研究科、法学研究科、工学研究科、**国際平和学研究科**においても「プログラム委員会」を置き、グローバル・コア・センター（平成 27 年度までは「グローバル教育推進センター）」を中心に、「大学院グローバル教育・研究推進会議」を開催する。さらに、本学が設置する創価教育研究所等の各研究所との連絡会議を適宜開催し、大学の教育研究に関する資源をグローバル化へと繋ぐ体制を構築する。

○構想の評価体制

現在、本学ではグローバル人材育成推進事業の取組の自己点検と評価を実施する組織として、学長を中心とする全学自己点検・評価委員会のもとに、学内専任教職員で構成される「グローバル教育専門評価部会」を設置している。全学自己点検・評価委員会は、平成 9 年より本学の自己点検・評価活動を組織的に実施する全学体制として機能してきた。そのもとに設置されているグローバル教育専門評価部会では、本学が設置する「IR室」や、各種システム、データベース構築等を担う総合学習支援オフィス・システム支援課と連携し、評価の基礎となる定量的・定性的情報の収集・分析・評価を実施し、年度毎に本学のグローバル人材育成推進事業の目標達成状況に関係会議に報告している。本構想においても、この「グローバル教育専門評価部会」の構成員を構想取組に合わせて拡充を図った上で、引き続き情報収集や分析、評価を行う。

また、グローバル人材育成推進事業の評価体制として、他大学や産業界の有識者を外部評価委員として委嘱し、平成 25 年度末より「外部評価委員会」を開催している。この外部評価委員会では、取組の評価と改善に向けた助言を行っているが、本構想においては、更なる国際的な質保証とその国際通用性を向上させるため、新たに外国人研究者等を委員に加え、よりグローバルな視点からの評価と改善に向けた助言を求める。

さらに、学生の意見を構想に反映させる取組として、プログラムでは授業評価アンケートの結果を活用し、改善を図る

○各種メディアによる公表、報告会・シンポジウム等の開催

本構想の取組内容や成果は、本学のホームページ上で、日本語、英語、中国語、韓国語の 4ヶ国語で国内外に公表される。また、本学が積極的に活用してきたソーシャルメディアの多言語発信にも努め、情報発信の即時性を向上させる。また、本構想の取組を総括し、国内外にその成果の普及を図るとともに、各界からの評価を得る機会として、「グローバル教育シンポジウム」を隔年で開催する。シンポジウムの開催にあたっては、本学が加盟する「大学コンソーシアム八王子」や「学術・文化・産業ネットワーク多摩」等と連携し、国際化を通じた大学改革に関する各種の事例報告を学ぶ機会とする。なお、シンポジウムの内容はインターネットを通じて中継するとともに、報告書にまとめる。これらの情報発信を通じ、広く本構想の取組に対しての評価を得ることで、社会の求めるニーズに柔軟に対応しながら事業を推進する。

○事業終了後の取組の継続

建学の精神で「世界の平和を守る」と謳う本学にとって、国際化の取組を通じた大学改革は、創立以来の重要な戦略的課題であり、本構想の事業終了後も、本構想において設置する「国際戦略室」と「グローバル・コア・センター」が核となり、全学規模で各種の事業を継続して推進する。